

平成 年 月 日

鉄道ACT研究会会長 殿

申請会社名

PR対象の工法申請書

鉄道ACT研究会会則第3条の規定に基づき、下記のとおり主に広報活動を目的とするPR対象の工法を研究の対象として申請します。

記

- PR対象の工法名
- PR対象の工法の概要
別紙技術資料のとおり

申請担当者
所属・職名
氏名
電話番号

【記載要領】

- 別紙は、広報活動用の技術資料（資料-5）とする。
- PR対象の工法の説明資料として、パンフレット、写真等を必要に応じて添付する。